



令和8年度 山形県職員 受験案内

8

山形県職員選考試験（高校卒業程度）

行政(社会人経験者)

令和8年8月3日

山形県総務部人事課

【試験のポイント】

特別な公務員試験対策が不要です

第1次試験は教養試験に代えて SPI3 - H（基礎能力検査）を実施します。

【第1次試験日】 令和8年9月27日(日)

【申込受付期間】 令和8年8月3日(月)午前9時～令和8年8月28日(金)午後5時15分

(申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効)

受験申込はインターネットによる申込みとし、山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(4ページの「11 受験手続」をご覧ください。)から受け付けます。

インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、8月19日(水)午後5時までに4ページの間合せ先にお問い合わせください。

不測の事態の場合、試験日時、試験場などを変更する可能性があります。その際は、山形県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政(社会人経験者) U I J ターン枠	約 10 名	知事部局、教育委員会(県立学校を含む。)、企業局又は病院事業局等の各機関に勤務し、行政事務に従事します。
行政(社会人経験者) 若者定着促進枠	約 10 名	

※ 具体的な職務内容は、山形県職員採用ホームページ(アドレスは4ページに記載)をご覧ください。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※ 受験申込は、山形県職員採用試験(短大卒業程度・高校卒業程度)、山形県市町村立学校事務職員採用試験、山形県職員選考試験(高校卒業程度)、行政(障がい者・難病患者対象)、技術技能員及び研究技能員の各試験区分から1試験区分に限ります。

2 受験資格

(1) 次に掲げる試験区分について、それぞれの受験資格を満たしている者

試験区分	受験資格
行政(社会人経験者) U I J ターン枠	次のア及びイの要件をすべて満たす者 ア 昭和41年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 イ 民間企業等の正職員として3年以上の職務経験を有し、かつ受験申込日から直近1年以内に山形県外に本社を置く企業等の職務経験を有する者
行政(社会人経験者) 若者定着促進枠	次のア及びイの要件をすべて満たす者 ア 平成4年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 イ 民間企業等の正職員として3年以上の職務経験を有し、かつ受験申込日から直近1年以内に山形県内に本社を置く企業等の職務経験を有する者

※ 「正職員」とは、フルタイムで雇用期間の定めがない雇用形態の者を指します。

※ 「職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者、各種団体・法人職員、独立行政法人等の正職員として勤務した経験が該当します。

※ 勤務経験が複数の場合は、「職務経験」を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つのものに限りします。

※ 最終合格決定後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に該当する者

・拘禁刑(令和7年5月31日までは「禁錮」)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法と受付期間

申込方法	受付期間	申込の際に必要な書類
インターネットのみ	令和 8 年 8 月 3 日 (月) 午前 9 時～ 8 月 28 日 (金) 午後 5 時 15 分	・職務経歴書 ・アピールシート

※ 詳しい申込方法は、「11 受験手続」をご覧ください。

4 試験の日時・試験種目・試験地

試験日	試験	試験時間	試験種目	試験地
事前送付	第 1 次	—	書類審査	受験申込に併せて提出いただきます
9 月 27 日 (日) 開 場 10 : 00 着席時刻 10 : 30		10 : 50～12 : 00	教養試験 (多肢選択式) (SPI3 - H : 基礎能力検査)	山形県庁 (山形市)
		13 : 00～15 : 00	人物試験 (適性検査)	
10 月 11 日 (日) (予定)	第 2 次	第 1 次試験 合格者のみに 通知します。	作文試験	
			人物試験 (個別面接)	

※ 人物試験 (適性検査) は第 2 次試験種目ですが、9 月 27 日 (日) の第 1 次試験日に実施します。

※ 人物試験 (個別面接) については、試験の申込状況により、10 月 12 日 (月) 以降になる場合があります。

5 合格者発表

試験	日時	内容
第 1 次試験	10 月 5 日 (月) 15 : 00	合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、合格者には書面で通知します。
第 2 次試験	11 月中旬	合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、第 2 次試験受験者全員に書面で合否を通知します。

※ 山形県職員採用ホームページのアドレスは 4 ページに記載しています。

6 試験内容

試験	試験種目	内容
第 1 次	書 類 審 査	アピールシートに基づく書類審査
	教 養 試 験 (多肢選択式)	一般的な知識及び知能についての筆記試験 (SPI3 - H : 基礎能力検査) (題数約 95 題、時間 70 分)
第 2 次	作 文 試 験	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力についての記述式による筆記試験 (制限字数 1,000 字、時間 60 分)
	人 物 試 験	口述による個別面接及び適性検査

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

7 各試験種目の配点

第 1 次試験合格者は、第 1 次試験の試験種目についての結果に基づき決定します。最終合格者は、第 2 次試験の試験種目についての結果のみを総合して得られた成績順に従い決定します。なお、第 1 次試験及び第 2 次試験の各試験種目には合格基準があり、1 つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。

試験名 試験区分 試験種目		第 1 次試験			第 2 次試験		
		書類 審査	教養 試験	合計	作文 試験	人物試験 個別 面接	合計
高校卒業 程度	行政 (社会人経験者)	100 点	200 点	300 点	100 点	300 点	400 点

8 試験結果の提供

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第69条第2項第1号の規定により、口頭で提供を求めることができます。

提供の求めを行う場合は、**受験者本人**が受験票(控)及び本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、下記開示場所に直接おいでください。電話、はがき等による請求はできません。

提供を求めることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験 不 合 格 者	・総合得点及び総合順位 ・試験種目別得点	令和8年10月5日(月) ～同年11月4日(水)	山形県総務部 人事課
第2次試験 受 験 者	・第2次試験の総合得点及び総合順位 ・第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	最終合格者発表日から1か月間 ※具体的な日時はホームページでお知らせします。	

※ 受付は上記提供期間(閉庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)を除く)の午前8時30分(合格者発表日のみ合格者発表後)から午後5時15分までです。

9 最終合格から採用まで

- ① 採用時期は原則として令和9年4月1日です。最終合格者は、人事委員会の選考を経て任命権者が採用を決定します。
- ② 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります(山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができない、または採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

10 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、各人の学歴その他の経歴及び職務内容等を踏まえ決定されます。また、勤務成績に応じた定期昇給があります。

(例) 高校卒業後、10年間の職務経験を有する場合の採用1年目の初任給

初任給
258,600円

給料のほか、各種手当が支給要件に応じて支給されます。

扶養手当	子(1人につき) : 13,000円、父母等その他親族(配偶者除く) : 6,500円 ※15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子である扶養親族がいる場合は、1人につき5,000円が加算されます
住居手当	借家・借間の場合 : 家賃に応じて28,000円を上限に支給 ※家賃59,000円以上の場合、上限として28,000円が支給されます
期末・勤勉手当 (ボーナス)	年間4.65月分(6月期及び12月期ともに2.325月分)を基本として支給 ※支給額は在職期間や勤務成績に応じて変動します
その他	通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当 など

※ 初任給及び各種手当の額は、令和8年4月1日時点の制度によるもので、人事委員会勧告等に基づいて改定されることがあります。

1 1 受験手続

受付期間	令和8年8月3日(月)午前9時～令和8年8月28日(金)午後5時15分 ※ 申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効です。 ※ 受付終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ※ 申込受理後の試験区分の変更はできません。
申込方法	山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」 (https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html) から、インターネットにより申し込んでください。 下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ずご確認ください。同ガイドにしたがってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。 受信が確認できなかった場合は、すみやかに下記の問合せ先までご連絡ください。 「山形県ホームページ」(https://www.pref.yamagata.jp/) ⇒ 資格・試験・採用 ⇒ 山形県職員採用案内 ⇒ やまがたe申請による受験申込はこちら ※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。 ※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、8月19日(水)午後5時までに下記問合せ先にお問い合わせください。
受験票交付	受験申込を受理した場合、9月11日(金)頃に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがたe申請」ホームページからダウンロードし、印刷(A4横)してください。9月24日(木)までに発行されない場合は、下記の問合せ先までご連絡ください。 ※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。 ※ 受験票・受験票(控)について ① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、第1次試験日前6か月以内に撮影した本人の写真(縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き)を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離したうえで、第1次試験当日、受験票及び受験票(控)を試験場に必ずお持ちください。 ② 受験票は試験場で回収します。 ③ 受験票(控)の注意事項をよく読んでおいてください。

受験申込先及び問合せ先

山形県総務部人事課	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁5階 【電話】(023)630-2126
-----------	--

◎山形県職員採用案内ホームページ

(<https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html>)

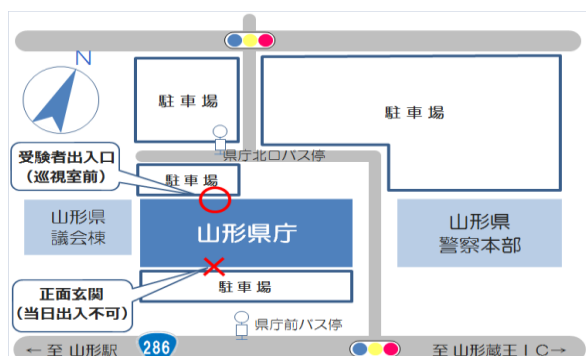
※ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場などを変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。



【試験会場略図】

山形県庁(山形市松波二丁目8番1号)

- ※ 試験室等は当日会場等で確認してください。
- ※ 構内駐車場が利用できます。



※ 自家用車で来場の方は、 枠内の駐車場が利用できます。

もう一度確認してください！

記入もれ等がないか、第1次試験日の前にもう一度確認してください。

【第1次試験日の前】

- ☐ 受験票に写真を貼り、撮影年月を記入していますか。
- ☐ 受験票と受験票(控)は切り離しましたか。
- ☐ 受験票(控)に記載の「1 当日持参するもの」は準備してありますか。



おいしい山形